

平成23年度第3回 自治基本条例勉強会の概要

日 時	平成23年8月30日(火) 午後7時00分～8時45分
場 所	落合第一地域センター3階 集会室
出席者	委 員 8名 特別出張所: 村山所長、佐藤副所長、新川主査、関口まちづくり活動支援員
配付資料	①新宿区各地区協議会決算・予算概要 ②落合第一地区協議会会則 ③落合第一地区協議会の進め方について

◎ 岡田代表より

- ・ 第1回勉強会の中で、「第8章の地域自治について考えていこう」という事に決まり、第2回勉強会の中で、「今後、地区協がどのような活動をやっていけば、自治組織となり得るか」というところに話が進んでいった。今回は、それについて掘り下げていく。
前回までの勉強会の中では、今後どのように地区協が活動して行ったらよいか、ということに関する意見が多く出ていたと思う。現在の地区協は、PT活動をメインに活動しているが、地区協全体として、もっとスケールを大きく活動をしていきたいという意見もあるように思う。地区協と自治基本条例を結びつけるのはまだ先の話。今年度、4/1に自治基本条例が施行されたので、4年間をかけて、地区協のあり方、活動について皆さんと一緒に考えていきたい。

△ 意見1

- ・ 住民自治組織というのは、どういう形で組織されるのがよいのか、という事を考えている。新宿区も代表を選び、そこで政策を作りやっていくわけだが、その中に小単位の住民自治組織が入り、意見を言う形になるのか。そういう形の為に地区協が作られたのだとしたら、もっと住民の意見を公正に反映させる事ができる委員の選び方が必要だと思う。例えば、丁目やマンションという1つの単位から代表を出し、其々の単位の意見を反映するというのが自治組織だと思う。地区協がそれにあたるのかどうか疑問。
- ・ 任意加入の町会員の中から、町会役員というのはどのように選ばれているのか。

○ 意見1に対する回答1

町会の中にも、防犯部・防災部などの部があり、其々の部に部長がいて、ピラミッド型になって活動している。町会の役員は、町会の中で一生懸命活動をしている人が、周りの人達から頼まれてなる事もあれば、自分で手を上げる人もいる。

△ 意見2

個人的にあまりイメージがわからない。自分自身は、住んでいるマンションが町会に入っているので町会員な訳だが、町会の会議の案内をもらった事がない。

○ 意見2に対する回答1

町会員というのは、町会費を払っている人全員。その中で、地域の事を一生懸命やりたい人が集まって、町会組織の中に防災部や防犯部を作った。そこに自分も入りたいというのであれば、手を挙げていくらでも入れる。

○ 意見2に対する回答2

町会掲示板には総会のお知らせが張り出されるので、それを見て参加してはどうか。

○ 意見2に対する回答3

下四町会は昨年50周年を迎えた。その時に、掲示板等を使い、既に町会員となっている方だけでなく、「町会未加入の方も参加してください」という事で、食事会の案内を掲示した。それを見ていらっしゃった方が、町会に加入し、もっと地域のお手伝いをしたいという事で、役員になるという事があった。まずは、地域の総会などに参加してみてもどうか。

○ 意見2に対する回答4

10/9の町連大運動会に参加してみてもどうか。

△ 意見3

自治基本条例の開催案内は、日程だけではなく、勉強会と全体会を欠席した人にも討議している内容がわかり、参加したくなるものにした方がよいと思う。

△ 意見4

- ・ 地区協委員の中にも、町会、地域センター、育成会等の団体が様々な事をやっているの
で、地区協は必要無いという事を訴えている人が数多くいる。その中で、せっかくできた地
区協という組織を、どう根付かせていくかを考える事が勝負であると思う。既存団体のやり
方をやっても意味は無いので、そういう団体が目を向けていない事に目を向けた活動をし
ていけば、地区協も認められるようになるのではないか。
- ・ 現在、HOYAの下で工事が始まっているが、この機会に、そこに建設される建物の中に、ト
ランスを置けるように交渉する事は可能か。

○ 意見4に対する回答1

区としては、既に地権者の方全員と交渉したとの事なので、工事中の敷地の地権者にも
交渉済みだと思う。現在、工事が行われているという情報提供はする。

△ 意見5

地区協の会議に、出張所の所長並びに職員が参加しているという事は、区とのパイプが
持てている事だと思う。一区民として出張所に行ってお願ひしても通らない事が、地区協
の委員になり、地区協としてお願ひする事で、実現の可能性を感じられる事は大事な事
だと思う。

△ 意見6

- ・ これまで、2回のフェスタと勉強会の様子を見ると、委員の中に、「地区協を何とかしたい」
という気持ちが少なくなってきたのではないかと危惧している。フェスタで、皆でまと
まった事ができれば良いが、それには大変なエネルギーが必要。この勉強会でも、地区
協が本来どうあるべきかという事について、もっと色々な人を集めて、もっと色々な意見を
聞いた方がよいと思っているが、それも面倒になっている。もっと危機意識持って活動し
ないと、地区協は本当になくなってしまう。
- ・ 今までに無い組織として、区とパイプを持てる地区協というのは非常に新鮮だったし、様々
な事ができると思っていたが、その地区協に元気が無くなるのは非常に寂しい。外部への
広報ではなく、我々委員の中で、「今こんなことをやっている」というのを広報する必要が
あると感じる。
- ・ 以前、「区民ふれあいの森」について全体会の中で取り上げたいとの意見が出た時、「そ
れは検討会が討議している事であり、地区協の中からも検討会に代表委員が出ているの
で、その報告を聞けば良い。ある程度の結果が出てから動こう」という事になった。地区協
の中で、一步引き下がってしまう事があまりにも多すぎる。興味あること、検討したい事を
皆で喧々諤々できる場でなければ面白い会にはならない。出張所と町会に気を遣いすぎ
ている気がする。

△ 意見7

現在、全体会では報告事項が多すぎて、議論の時間がほとんど無い。本来、全体会は地
区協の意思を決定する場であって、報告の場ではない。本音を戦わせて議論する場であ
る。全体会のあり方というものを、考えていくべきだと思う。

△ 意見8

全体会で何を話さなければいけないかを、各PTで精査する事が必要だと思う。あるいは、
全体会前の役員会で精査する事もできるのではないか。

△ 意見9

役員会は全体会の運営について話し合っているだけ。規約の中で、役員会に権限を与えられてないので、役員会には取り決める権利がない。規約で役員に権限を持たせてもらえれば、全体会をスムーズに運営する事ができると思う。

△ 意見10

役員会で全体会の運営を話し合うのであれば、もっと効率良く進められるように考えてはどうか。

△ 意見11

地区協の事は、全体会で決めようというのが落一地区協として決まっている。全体会の中で、各PT報告をすると、かなりの時間を使ってしまう。特別な報告、承認が必要な事以外は、概要を読んでもらうようにするなど、PT報告のあり方を考えてはどうか。また、地区協でやるべき事、出来ることを考える事が必要だと思う。

△ 意見12

各PT報告では、各PTの持ち時間を決めてはどうか。

△ 意見13

役員会の中でも各PTの詳しい報告をするので、全体会では必要な事以外は、各自に概要を読んでもらう事で終わらせようという事になっていたが、それを実践できたのは、1度だけだった。

△ 意見14

各PT側からすると、全体会に決定権があるので、各PTが一生懸命討議した事を知ってもらい、全体会で合格点ももらいたいという気持ち。飛び抜けておかしな事をするPTも無いと思うので、各PTにある程度の決定権を持たせれば、全体会もスムーズに行くと思う。

△ 意見15

各PTで予算枠が決まっているので、その金額内で何を購入しても良い、という事を全体会で決定すれば、あとはPTに任せても良いと思う。

△ 意見16

PT会議には出張所の職員も出ているので、もしも予算の使い方良くない事があれば、そこでストップをかける事ができるはず。

△ 意見17

何かを作るにしても、予算の範囲内であれば、その都度全体会にかけの必要は無いと思う。

△ 意見18

役員会の中で、全体会にかけの事と、各PTに任せる事を判断してはどうか。

△ 意見19

その判断を役員会に委ねてもらえると良い。

△ 意見20

その為に規約を変える事が必要なのか。

○ 意見20に対する回答

規約を変えるか、全体の中で承認をもらうかのどちらか。

△ 意見21

地域の課題解決をするのが地区協との事だが、地域にどんな課題があるか調査をしないといけないと思う。

○ 意見21に対する回答1

地区協が発足した当時から、ずっと課題を見つけようとしている。

△ 意見22

地域で区民アンケートをしてはどうか。

○ 意見22に対する回答1

区民アンケートを集計しようとしていたが、そこまで手がまわっていない。

△ 意見23

その区民アンケートは、区が実施したアンケートの事か。

○ 意見23に対する回答1

広報PTで、区が実施した区民アンケートの結果をまとめ、地域課題を見つけようという事業を昨年度始めた。アンケート資料は広報PTで持っているが、それをまとめるところまでしていない。

△ 意見24

次回の全体会で、役員会にどの程度の権限をもらえるか、PT報告についてどうするかなど、全体会のあり方を議題としたい。

△ 意見25

会則を変え、役員会に権限を持たせなくても、委員の中で、「全体会の中で議論をする時間が少ない」、という事を認識すれば良いのではないか。

△ 意見26

会則を作ったり、見直したりする事は非常に大切。自治基本条例を見直すにあたって、我々が、自分達の会の会則を見直し、変えていく事は一つの勉強であり、一つの自治のあり方だと思う。自分達の作った会則を、自分達の今のあり方にどう近づけて行けるかというのはとても重要な事である。

△ 意見27

今の地区協は、行事をこなす事が主になっており、各PTもその為に忙しい思いをしている。しかし、本来の地区協の目的と役割は、会則にあるように、

- ・ 区政に関し、自由な議論や新宿区と意見交換をする区政参画の場
- ・ 落一地区に関わる課題を解決する場
- ・ 地域づくりを進めていく

という事である。今の地区協は、議論を深めるという事をしていない。そこが問題だと思う。

△ 意見28

予算がついてしまった事が問題。それを使う為に行事をやっている部分があると思う。

○ 意見28に対する回答1

予算は使わなくても良い。予算に執着するよりも、何をしたいか、何を議論したいかを先に考えるべき。お金ありきの発想はやめた方がよい。

△ 意見29

- ・ 非常に良い話し合いをしていると思う。この勉強会には問題意識のある委員が集まっているので、皆さんの意見一つ一つが掘り下げていくべき発言だと思う。今日は、何について討議するというのが決まっていないから、意見を聞き、意見を言うにとどまっているが、次の段階では、今日出た意見に対して、深く追求する事が必要だと思う。
- ・ 会則の改廃については、新宿区の憲法である「自治基本条例」が出来たのだから、それに合わせて会則を変えるのは当然の事。
- ・ 何のためにこの地区協があり、何の為に活動しているのか、そして、何の為に自治基本条例ができ、何の為に条例の勉強会をしているのか。このような根本的な部分を考え、議論していく事が非常に重要。それが、「やりがい」や「やる気」に繋がってくると思う。今日の話合いでは具体的な問題が一つ一つ出ているので、非常に良いと思う。それを突き詰めると、根本的なところにぶつかってくると思う。

△ 意見30

地区協という人格の無いものに対して、「何の為」を我々が勝手に決めてしまってよいのか。

○ 意見30に対する回答1

公共を担う立ち場の中で、それをどう調整していくかという事でよいのではないか。

△ 意見31

区長が考える地区協と、行政が考える地区協と、各地区協が考える地区協とは全く違うと思う。その中で、落一地区協が、「〇〇の為に地区協議会をやるんだ」という事を高らかに宣言してしまっただけなのか。

○ 意見31に対する回答1

もちろん良い。それが住民自治である。

△ 意見32

しかし、実際に条例を作るのは、行政であり、議会である。

○ 意見32に対する回答

- ・ 技術的な面においてはそうであるが、意思決定は主権在民である。
- ・ 自治基本条例を作る時、検討委員の人数は沢山いたが、その中でどれだけ建設的な意見が出たかを今考えてみると、「地区協の委員数」対「勉強会への出席者」くらいのものであった。皆自分の事で精一杯で、公共を担う事にどれだけ精力を費やせるかは理想論である。この勉強会に参加している人は非常に真面目なのだと思う。この真面目さは、たたき台を作る先達の役目を担うに値する。後から参加する人は、たたき台が無ければなかなか参加できないのだと思う。問題意識を持っている人間が、やるべきことをすべき。勉強会に参加している人でたたき台を作り、進めていったら良いと思う。

△ 意見33

地区協に入った時からひっかかっていたのが会則のあり方だった。

○ 意見33に対する回答

当然の事だと思う。会則は法の支配を受けるものであり、特定の人間の恣意的な言動で動かされるものではない。その一番の根本は自治基本条例である。

△ 意見34

地区協の会則を、自治基本条例を受けながら、今に合ったものに変える事が第一歩だと思う。

○ 意見34に対する回答1

その通り。しかしそれには、自治基本条例は基本的に何を決めたのかを理解する事が重要。条文の箇所がどうのこうのではなく、その精神を汲み取らないとブレてしまう。

△ 意見35

例えば、「自治基本条例に基づいて落合第一地区協議会をここにつくる」という事を高らかに謳いあげても良いという事か。

○ 意見35に対する回答1

もちろん良い。それが一番大切な事。この地区協を、誰が何の為に作ったのかと言うと、「地域住民の為に、地域住民が作った」という事が出発点である。自分達で作ったのだから、この先どうするのが大事。町会はこれを既に実践している。町会がこれまでやってきた事は非常に重要な事であるが、世の中が複雑化したため、古き良き時代の政治システムでは追いつけなくなってしまった。向う三軒両隣精神ではまかないきれない。そこで、新しいものを作るわけだが、その基となるのは町会であってしかるべき。その調整が必要。

◆ 提案1

一つのこの勉強会のあり方として、自治基本条例をベースにこれからの自治を考えていくが、我々の自治として、地区協の会則が今の運営に合うように少しずつ改正していくべきだと思う。次回の自治基本条例勉強会までにたたき台をつくりたい。それをこの勉強会の中で検討していただき、全体会に出すべきものかどうかを考えていきたいと思うが、どうか。

<決定事項>

次回の勉強会までに石口副代表が会則のたたき台を考え、勉強会の中で検討する。

◆ 提案2

自治基本条例勉強会の日程を第3火曜日としたが、その日程だと、他の会議と必ず重なってしまう方がいる。日程を変えてはどうか。

△ 意見1

日程を変えれば参加できるのか。

○ 意見1に対する回答

わからない。しかし、来られる可能性は広がる。日程を変えてみて、どのくらいの方が参加できるのか、様子を見るというのはどうか。

△ 意見2

第3火曜日を定例にしたところで、いつも同じようなメンバーしか集まらないのであれば、日程を変えても良いのではないかと意見も固まってしまう。多くの人に参加してもらう事が重要。それでも同じメンバーしか集まらないのであれば、第3火曜日の定例に戻せば良い。

△ 意見3

会議が重なって参加できないという方は、優先順位をつけているに過ぎない。参加したいという意思があるならば、一度でも勉強会を優先させて参加すべき。

<決定事項>

次回の勉強会の日程

平成22年9月22日(木) 午後7時～ 於:落合第一地域センター 第1集会室